

2020年5月9日

会員各位

(株) ジャパンエース・スイミングスクール

代表取締役 久保 義行

休館に伴う月会費について

日頃より当スクールにご協力を頂き、誠に有り難うございます。

5月4日付けの政府による緊急事態宣言自粛期間延長により、休館を5月31日（日）迄と致します。

尚、休館に伴う会費につきましては、下記の通りとさせていただきますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

記

- ① 4月会費（3月26日引落とし済）は、営業開始月（6月予定）に充当致します。
6月休会される方は、4月会費にて調整します。差額返金のある方は、営業開始月以降現金にての返金となります。
- ② 5月も休館となりましたので、5月の休会及び会費は発生致しません。
- ③ 4月26日（5月会費分）、5月26日（6月会費分）の会費引落としはございません。

※4月末退会をされた方へは、封書にてご案内をさせていただきます。

以上